

# 「健康経営」とは？

従業員の健康を企業の財産ととらえ、企業の成長のために、従業員の健康づくりに積極的・戦略的に取り組むことです。

## なぜ「健康経営」が注目されている？

少子化における労働人口の減少

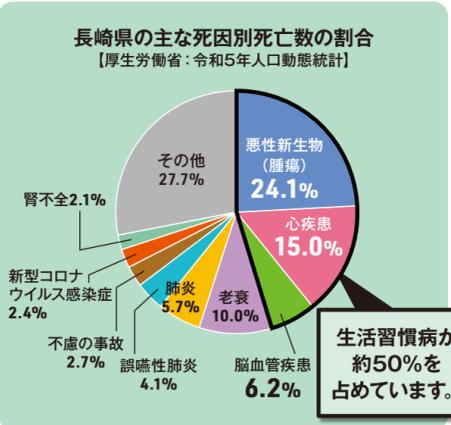
従業員の高齢化

働き盛りの健康を脅かす生活習慣病

メンタルヘルス(心の健康)不調者の増加

長崎県における健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)は以下のとおりとなっており、長崎県民の健康状態は決してよいとは言えない状況にあります。心疾患や脳血管疾患など、生活習慣に起因する疾病は、企業を支えている働き盛り世代の従業員に多く発症しています。健康経営への取り組みは大手企業で拡大していますが、労働力損失の影響は少数精鋭の中小企業ほど深刻です。

長崎県民の健康寿命			
健康寿命：厚生労働省「第4回健康日本21(第三次)推進専門委員会 資料1-1」 平均寿命：厚生労働省「令和2年都道府県別生命表の概況」			
長崎県男性		長崎県女性	
健康寿命 (令和4年時点)	72.24歳	健康寿命 (令和4年時点)	75.32歳
平均寿命 (令和2年時点)	81.01歳	平均寿命 (令和2年時点)	87.41歳
	全国28位		全国32位
	全国36位		全国34位



疾病別平均入院日数		
【厚生労働省：令和5年患者調査：35歳から64歳】		
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	85.3日	脳血管疾患
悪性新生物(腫瘍)	10.7日	呼吸器系疾患
消化器系疾患	6.8日	心疾患(高血圧性のものを除く)
		糖尿病
		高血圧性疾患

企業にはこんなデメリットが！

**生産性の低下**

モチベーションの低下  
欠勤率の増加  
業務効率の低下

**リスクマネジメント**

事故の発生  
不祥事の発生  
労働災害の発生

**イメージダウン**

企業ブランド価値の低下  
対外的イメージの低下  
社内的イメージの低下

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

# 「健康経営」宣言事業のすすめ方



「健康経営」宣言を行っていただく、宣言書を送付いたします。令和7年1月末時点で1,280社の事業所様が「健康経営」宣言を行っています。

## STEP 1

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みいただけます。

「登録票」に必要事項を記入いただき、協会けんぽ長崎支部へ提出いただけます。

登録票

表面

登録票

裏面

## STEP 2

「健康経営」宣言書を掲示する等して、従業員の皆様に周知していただけます。

## STEP 3

「5つの取り組み」に、取り組んでいただけます。

できることから少しずつ始めましょう！

## STEP 4

翌年度、「取り組み評価シート」を報告いただきます。「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」への取り組み内容を、簡単なアンケート方式で報告いただきます。

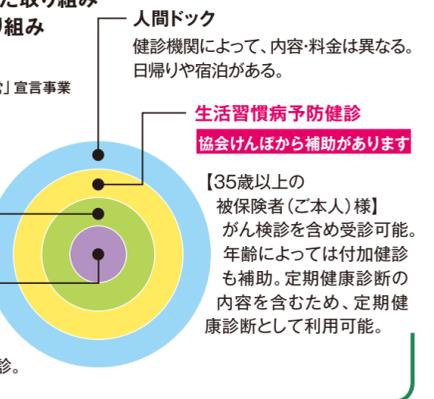
## STEP 5

取り組み内容が優秀な事業所様には、「認定証」を交付いたします。報告いただきました「取り組み評価シート」を集計(評価判定)し、優秀な事業所様に、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名による認定証、健康経営推進企業のロゴマークを交付(送付)するとともに、事業所名称等を協会けんぽ長崎支部のホームページに掲載いたします。

### 「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」

- 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
- 健診結果による医療機関受診の徹底と保健指導の活用への取り組み
- 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
- 禁煙・受動喫煙対策に関する取り組み
- メンタルヘルスへの取り組み

**健診の種類**  
円の大小は検査内容の豊富さを表し、大きい円は小さい円の検査内容を含みます。



**生活習慣病予防健診**  
協会けんぽから補助があります  
【35歳以上の被保険者(ご本人)様】ががん検診を含め受診可能。年齢によっては付加健診も補助。定期健康診断の内容を含むため、定期健康診断として利用可能。

**定期健康診断(事業者健診)**  
労働安全衛生法で定められた健診。会社に実施が義務付けられている。

**特定健康診査**  
協会けんぽから補助があります  
【40歳以上の被扶養者(ご家族)様】メタボリックシンドロームに着目した健診。

### 認定証



令和7年1月末時点で495社の事業所様に「認定証」を交付しています。

## 「健康経営」宣言事業所へのインセンティブ

### ①各種ツールの提供

「健康経営」に取り組んでいることのPRにご活用いただけるポスター、健康づくりの取り組みにご参考いただける取り組み事例集をご提供します。



### ②スポーツクラブの利用特典

健康づくりのサポートとして、「健康経営」宣言事業所の加入者(被保険者ご本人および扶養家族)様は、全国約230か所でスポーツクラブを展開しているスポーツクラブ「ルネサンス」をお得に利用できます。※詳細についてはルネサンスホームページ(https://hpmgt.s-re.jp/840011632863)をご覧ください。お手続き方法、利用料金等はこちらのルネサンス店舗にお問い合わせください。

## 「健康経営推進企業」へのインセンティブ

### 「長崎県建設工事入札参加者格付」における主観点への加算

「健康経営推進企業」に認定され、建設業許可番号を協会けんぽ長崎支部にお届けいただくことで、長崎県建設工事入札参加者格付において主観点に5点加算されます。建設業の皆さまは、ぜひ「健康経営」宣言事業に登録して、「健康経営推進企業」を目指してみませんか？※長崎県建設工事入札参加資格関係については、長崎県土木部監理課ホームページ(https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/tochi-kensetsusugyo/kensetsu/nyusatusanka/)をご覧ください。

### 株式会社十八親和銀行様より従業員様向けのSDGsセミナーが受けられます！

「健康経営推進企業」に認定され、かつ、株式会社十八親和銀行様が提供するサービス「Sustainable Scale Index」(※)を申し込まれた事業所様については、株式会社十八親和銀行様より従業員様向けのSDGsセミナーが無料で受けられます。※「Sustainable Scale Index」とは、法人のお客様を対象にSDGs取り組みの評価・分析を通して、サステナビリティ活動をサポートするものです。具体的には約200の評価項目に回答することで、回答した企業のSDGs/ESGに関連する取り組みを指標化するものです。※「Sustainable Scale Index」の概要、申込またはセミナーについては取りのある十八親和銀行の店舗にお問い合わせください。

## 協会けんぽ長崎支部と長崎県が取り組みをサポートします

食生活、運動習慣、禁煙などの生活習慣を改善して健康を推進することで、健康寿命を延ばすことができると言われています。そこで、事業所様の健康づくりのために、「健康経営」の考えを取り入れた「健康経営」宣言事業を長崎県および協会けんぽ長崎支部の共同事業として開始いたしました。

### 協会けんぽ長崎支部のサポート

事業所での健康づくりの進め方等について、協会けんぽ長崎支部の保健師・管理栄養士による訪問相談やZoom(ズーム)によるオンライン相談をご利用いただけます。

### 事業所カルテ

「健康経営」宣言事業に参加いただいた事業所様には、健診データと医療費データを分析した事業所カルテを配付し、事業所独自の健康増進の取り組みの参考にさせていただきます。



### 長崎県のサポート

## 職場の健康づくり応援事業

健康づくりを応援するための専門スタッフを派遣して、下記テーマのうち希望するテーマ(原則1回・1テーマ)について講話します。

- 栄養・食生活
- 身体活動・運動
- 喫煙(たばこ)
- 歯・口腔の健康
- こころの健康

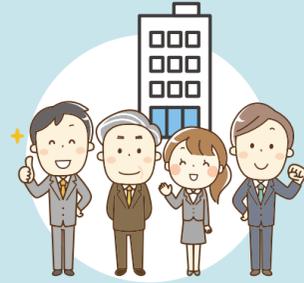


お申込み方法等詳細はこちらのQRコードからご確認ください。(長崎県ホームページ)

## 企業と従業員のための「健康経営」

### 「健康経営」宣言事業に取り組むことで

社員の健康づくりは、単に病気をさせない・欠勤させないための「コスト」ではなく、仕事への意欲向上や職場での絆を強めるなど、一緒に成長することを促すための「投資」です。従業員が健康に長く働ける環境を整えることで、労働力の不足を防ぐことにもつながります。



さらに

企業のイメージアップ

業績アップ

健康経営に取り組む優良な企業として積極的に公表

求職者・取引先・金融機関などからの社会的評価が期待できます

### 「健康経営」宣言事業 認定制度



健康経営推進企業

「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組んでいただき、認定要件を満たした事業所様を、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で「健康経営推進企業」として認定します。

ながさきヘルシーアワード  
(長崎県健康づくり優良事例表彰)



「健康経営推進企業」として認定された事業所様の中で、他社の模範となる顕著な成果をあげられた事業所様を、ながさきヘルシーアワード(長崎県健康づくり優良事例表彰)の実践部門にて、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で表彰します。



地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業等を表彰する制度です。  
「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」の2つの部門により、「健康経営優良法人」を認定しています。

デメリットから  
メリットに!

#### 生産性の向上

モチベーションの向上  
欠勤率の低下  
業務効率の向上

#### リスクマネジメント

事故の予防  
不祥事の予防  
労働災害発生の予防

#### イメージアップ

企業ブランド価値の向上  
対外的イメージの向上  
社内のイメージの向上

## 長崎県内の「健康経営推進企業」認定事業所の紹介

安達株式会社 (長崎市浜町) 代表取締役社長 安達 健太郎 2024年9月【健康経営推進企業】に認定  
社員一人ひとりの健康が企業の力となり、社会を豊かにする



代表取締役社長  
安達 健太郎

#### 代表者の声

当社は2026年に創業120周年を迎えます。この長い歴史の中で、常に社員の健康と働きやすさを重視しながら、企業として成長を続けてまいりました。この伝統を大切にしつつ、今回の認定を励みに、これからも健康増進の取り組みを推進していきたいと思えます。また、社員一人ひとりが自らの成長に努め、生きがいを持って仕事に取り組める環境を整えることで、全社員の心身の健康と豊かさを実現し、社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。

#### 従業員の声

従業員の体調管理を目的として導入しているウォーターサーバーや電解水素水整水器の設置、野菜ジュースなど健康に配慮した飲み物があり、積極的に水分補給ができております。また、そのような職場環境により、各自健康を意識し前向きな気持ちで仕事に取り組むことができているように感じます。

#### 推進担当者の声

当社は安全衛生委員会が中心となり、産業医の先生のアドバイスを頂きながら、職場における健康課題に取り組んでいます。社員が健康で安全に働ける環境づくりに引き続き注力していきたいと思えます。

#### 主な取り組み

1. 生活習慣病予防健診の受診フォロー  
受診率 100%を目指して、定期的に従業員をフォローし未受診者の発生を防止。
2. 特定保健指導受診のフォロー  
保健指導の対象社員には、フォローを行い、受診率向上を目指しています。
3. 毎日の朝礼時にラジオ体操実施  
毎朝の習慣としてラジオ体操を行い、体を動かしてリフレッシュしています。
4. ウォーターサーバーや電解水素水整水器、野菜ジュースコーナーの設置  
健康に良い水や野菜ジュースを提供するコーナーを設置し、社員の健康を図っています。
5. 社内イベントでウォーキングやハイキングを実施  
定期的に体を動かすイベントを企画し、社員同士の交流とリフレッシュを図っています。



日本紙器株式会社 (西彼杵郡時津町) 代表取締役社長 杉本 潔 2024年9月【健康経営推進企業】に認定  
心身の健康が笑顔を生み 日々の安全と活力の源となる



代表取締役社長  
杉本 潔

#### 代表者の声

段ボール製造業である当社では1日の仕事を無事に安全に終える事が第一です。そのためには社員が心身ともに健康である事が大前提です。社員の健康保持や増進のために職場の環境改善に取り組んできましたが、「健康経営」を宣言することで社員の健康を更に意識して推進していきます。

#### 従業員の声

子育て世代の社員が多いので、育児などで急に休むことがありますが日ごろから勤務シフトの体制が整っているため気兼ねなく休める職場です。令和6年の定期健康診断から若年者は除外されていた血液検査が実施されることになり、また30歳、35歳以上には心電図検査も実施されることになりましたので、より一層健康を意識するようになりました。

#### 推進担当者の声

健康診断実施機関からの勧めで35歳以上の健康保険加入者は生活習慣病予防健診を受診し、病気の早期発見、治療に繋がっています。定期健康診断の結果を協会けんぽと共有することにより保健師を派遣してもらい保健指導を実施しています。

#### 主な取り組み

1. 定期健康診断結果の有所見者には、会社が二次検査の受診を指示し、健康診断の結果と二次検査の結果を産業医に提出し産業医からのコメントを本人へフィードバックしています。
2. 非喫煙手当(たばこを吸わない手当)を給与にて支給しています。
3. 誰もがいつでも休める取り組みとして、指定休制度により毎月1回工場操業日に休日を取得することにより、社員のマルチスキル化を促進しています。
4. ウォーターサーバーを4カ所に設置し、夏場の熱中症対策と災害発生時の飲料水確保のため備蓄(12L×50本)しています。
5. 社員親睦会を年2回開催してバーベキューや日帰りバス旅行に家族も参加して心身のリフレッシュを図っています。



全国健康保険協会 長崎支部  
協会けんぽ

協会けんぽ長崎 検索



〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階  
(受付時間 平日8:30~17:15)

TEL:095-829-6000 (代表)

周りの会社もはじめています。  
「健康経営」をはじめませんか?

発行:2025.3

「健康経営」  
宣言事業

「健康経営」広がっています!

企業の未来は  
従業員  
の健康づくりから



長崎県



全国健康保険協会 長崎支部  
協会けんぽ